

印旛沼・流域再生大賞 表彰規則

(趣旨・目的)

第1条 この規則は、2010年1月に策定された「印旛沼流域水循環健全化計画」で定められた基本理念「恵みの沼をふたたび」の実現にむけて、その功績が顕著なものの表彰に關し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において、次に掲げる用語の意義は、それぞれの定めるところによる。

- (1) 印旛沼・流域：印旛沼と、千葉県の13市町（千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町）のうち、降った雨が印旛沼に流れ込む範囲を指す。
- (2) 印旛沼流域水循環健全化会議：印旛沼・流域の再生に向けて、2010年1月に策定された「印旛沼流域水循環健全化計画」に従い、流域関係者の連携・協働のもとに着実に計画を推進する会議（以下「健全化会議」という。）。構成員は市民団体・学識者・水利用者・行政機関。
- (3) 「印旛沼流域水循環健全化計画」：平成42年度を目標年次とし、「沼の恵みを再び」を基本理念、「水循環」をキーワードとし、印旛沼の水質改善、自然環境の保全・再生とともに地域の活性化を目指す、印旛沼及び流域の水に関するマスタープラン（以下「健全化計画」という。）。
- (4) 委員会：健全化会議の構成員にて開かれる方針決定の場。

(表彰の対象となる活動分野)

第3条 健全化会議の委員長は、印旛沼・流域において、以下のような分野における諸活動（普及啓発、調査研究、技術開発を含む）のうち、その功績が顕著なものについて表彰する。

- (1) 水環境の保全・再生
- (2) 流域の自然環境の保全・再生
- (3) 水資源の保全・活用
- (4) 水防災
- (5) 水文化
- (6) その他

(表彰の対象となる活動主体)

第4条 学校、企業、団体、行政、個人等の全ての活動主体を対象とする。なお、個人、法人、グループの種別、年齢、職業、性別、国籍等を問わない。ただし、印旛沼流域水循

環健全化会議の委員個人は、対象とはならない。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、表彰状を授与して行う。

- 2 また、WEB サイト「いんばぬま情報広場」や健全化会議主催イベント等において、広くこれを周知する。
- 3 表彰を受けるべき者が個人であって、その表彰を受ける前に死亡したときは、生前の日付にさかのぼって表彰するものとし、表彰状等は、その遺族に授与するものとする。
- 4 表彰を受けるべきものが法人等の団体であって、その表彰を受ける前に解散したときは、解散前の日付にさかのぼって表彰するものとし、表彰状等は、当該団体の代表者であった者又はこれに相当する者に授与するものとする。

(表彰の回数)

第6条 表彰は、年1回行う。

(応募方法)

第7条 団体・個人において、自ら、または推薦により応募できる。

- 2 応募する者は申込書（別記様式第一号）に必要事項を記載し、申請内容を証明する資料を添えて、健全化会議事務局へ応募するものとする。
- 3 自薦の場合、他者からの推薦状を申込書に添付することもできる。

(欠格要因)

第8条 表彰する時点において、表彰候補者が次に掲げるいずれかに該当するときは、表彰を行わないものとする。また、表彰を行った後に、次に掲げるいずれかに該当することが明らかとなった場合は、表彰を取り消すものとする。

- (1) 罰金以上の刑に処せられた者。ただし、刑の言渡しの効力が失われたものとされた者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ないもの
- (3) 申請内容に虚偽のあったもの
- (4) 前各号に掲げる者に準ずるものとして知事が別に定めるもの

(被表彰者の決定)

第9条 別表1に掲げる選考委員で選考し、決定する。

2 選考委員が推薦者である場合、推薦者である委員は被表彰者の決定には参加できない。

(選考基準)

第 10 条 被表彰者の選考に際しては、別表 2 に定める評価基準をもとに選考する。

2 選考は 1 つまたは複数の基準について評価を行う。

3 長期及び単年の取組も選考の対象とする。

(表彰数)

第 11 条 毎年 3 件程度とする。

(その他の賞)

第 12 条 大賞以外にも、選考委員会で表彰に値すると認められる取組みがあれば、表彰することができる。賞の名称や件数は、選考委員会の中で決定する。

(被表彰者の登録)

第 13 条 委員長は、被表彰者の功績を永久に記録するため、被表彰者の氏名、事績その他必要な事項を表彰者名簿（別記様式第二号）に登録するものとする。

(再表彰)

第 14 条 委員長は、既に表彰を受けたものについて新たに表彰すべき事由が生じたときは、再度表彰することができる。

附則

(施行期日)

この規則は、平成 24 年 3 月 22 日から施行する。

平成 25 年 1 月 18 日 一部改正

平成 26 年 3 月 25 日 一部改正

平成 27 年 3 月 19 日 一部改正

平成 28 年 3 月 16 日 一部改正

別表1 選考委員

	所属	氏名
健全化会議委員長	東京大学 名誉教授	虫明 功臣
健全化会議委員	中央大学 教授	山田 正
	元 県立中央博物館 副館長	中村 俊彦
	東京情報大学 教授	原 慶太郎
	千葉大学 教授	近藤 昭彦
	国立開発研究法人 土木研究所 上席研究員	岩見 洋一
	公益財団法人 印旛沼環境基金 上席研究員	本橋 敬之助
	元 県環境研究センター 水質環境研究室長	小倉 久子
	東京理科大学 教授	二瓶 泰雄
	元 県 環境研究センター長	千代 慎一
	一般社団法人 J C総研 協同組合研究部 客員研究員	仲野 隆三
	東邦大学 教授	長谷川 雅美
行政	千葉県 県土整備部 河川環境課長	
	千葉県 環境生活部 水質保全課長	

別表2 選考基準 (1つ又は複数について評価する)

評価項目	具体的内容
取組実績	健全化計画の推進に貢献し、功績がある
	取組実績（設置基数、作付面積等）がある
	広域的に取り組んでいる
	その他、評価に値する実績が認められる
持続性	幅広い世代が参画している
	活動内容等が成文化され公表されている
	長期間にわたり取り組みを行っている
	その他、取り組みに持続性が認められる
協働性	さまざまな活動をおこなっている団体・組織と連携している
	地域の方々と積極的に交流している
	地域の活性化に寄与している
	その他、他の組織や地域との協働が認められる
独創性	斬新な手法で取り組んでいる
	創意工夫や新技術を導入している
	その他、独創的な点が認められる
発展性	他の団体等への影響や波及が期待できる
	具体的な目標を掲げている
	積極的に情報発信を行っている
	その他、取組みの波及効果や発展性が期待できる
その他	上記以外で、表彰に値する点が認められる

第 回印旛沼・流域再生大賞 応募書類

(応募期間： 年 月 日～ 年 月 日)

本様式に記載する通り、印旛沼・流域再生大賞に応募いたします。

年 月 日

印旛沼流域水循環健全化会議 事務局
千葉県県土整備部河川環境課 担当者宛

提出者名)

所 属 :

住 所 :

氏 名 :

電 話 :

F A X :

E-mail :

【提出及び問い合わせ先】印旛沼流域水循環健全化会議 事務局

千葉県県土整備部河川環境課 TEL:043-223-3155 FAX:043-221-1950

MAIL:kawakan2@mz.pref.chiba.lg.jp

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1

【事務局記入欄】 受付年月日：平成 年 月 日 (応募者は記入しないで下さい)

種 別	自薦 他薦 (○をつけて下さい)						
表彰対象	個人 団体 (○をつけて下さい)						
所属団体名							
代表者名						会 員 数	名
所 在 地							
電 話 番 号				F A X			
E - m a i l							
活動場所							
メンバー構成 (団体の場合)		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
	人数(人)						
【活動名】							
【活動概要】							
【活動分野】							
活動分野について、下記のうち該当する項目にチェックを入れてください。(複数回答可)							
<input type="checkbox"/> 水環境の保全・再生							
<input type="checkbox"/> 流域の自然環境の保全・再生							
<input type="checkbox"/> 水資源の保全・活用							
<input type="checkbox"/> 水防災							
<input type="checkbox"/> 水文化							
<input type="checkbox"/> その他							

【活動内容（詳細）】

表彰の対象となる「印旛沼・流域の再生に資する活動」について、内容を記載してください。

①活動の成果や実績を教えてください。（実施数・参加人数・表彰実績・メディア紹介 等）

活動年数： 年

②特に工夫している点や、これまでになく新しいチャレンジがあれば教えてください。（手法・技術 等）

③活動を継続していく・発展させていくために工夫していることがあれば教えてください。

（他者との協働・PR活動 等）

④その他、アピールしたい内容があれば記載してください。

※枠内に納まらない場合は別紙に記載してください。

※記載内容を証明する資料（表彰状、記事、活動報告書等のコピー）があれば、参考資料（最大 10 枚程度）として添付してください。

※記載内容の不明点について、事務局より問い合わせをしたり、ご説明をお願いしたりすることがあります。

印旛沼・流域再生大賞 表彰者名簿

表彰 番号	表彰 年月日	氏名 (団体名)	活動名	表彰事由
1	平成 24 年 7 月 11 日	白鳥 孝治	長年にわたる 研究と啓発活 動	<p>世人が呼称する「印旛沼専門家」にふさわしい見識と情熱を持って、長年印旛沼とその流域の水資源の再生に御尽力され、その活躍は水質・水環境面にとどまらず、農業、市民活動、歴史、文化、人と水と生活など幅広い分野に行き渡っています。</p> <p>また、緊急行動計画や健全化計画の立案と実践に当たっても、多くの有意義な提案を頂きました。その功績と貢献は他者が模範とするところであり、第1回の印旛沼・流域再生大賞の受賞者として選定しました。</p>
2	平成 24 年 7 月 11 日	千葉英和高等 学校 生物研究部	25年にわたる 調査・研究活 動	<p>印旛沼の水環境改善を主とした研究活動を25年間の長きにわたり、各種の手法を代々受け継ぎながら継続したことを高く評価するとともに、印旛沼・流域の再生に向けて幅広い世代の参画が求められる中、高校生という若い世代が主体的に活動していることも、評価の対象とさせていただきました。</p> <p>以上、その一貫した研究活動の姿勢を称え、第1回の印旛沼大賞・流域再生の受賞者として選定しました。今後は、今までの調査研究の結果から、印旛沼の再生につながる具体的な提案をされることを期待します。</p>
3	平成 25 年 7 月 31 日	NPO 法人 印旛野菜い かだの会	生物浄化シス テムと体験環 境学習	<p>清掃活動や美化活動、環境調査、多彩なイベントによる啓発活動などを長年に渡り実施し、流域住民の印旛沼への関心と理解を喚起している点を高く評価します。また、ナガエツルノゲイトウをはじめ、特定外来生物（植物）等の分布調査を8年間継続実施し、印旛沼流域水循環健全化会議での基礎資料としても活用されるなど、健全化会議にも貢献いただいていることも評価の対象としました。</p> <p>以上、長年継続されている多彩な活動を称え、第2回印旛沼・流域再生大賞の受賞者として選定しました。今後も、活動を継続し、流域住民が参加できる活動の機会を創出していただけることを期待しています。</p>
4	平成 25 年 7 月 31 日	佐倉印旛沼 ネットワー カーの会	印旛沼の再生 をめざす	<p>清掃活動や美化活動、環境調査、多彩なイベントによる啓発活動などを長年に渡り実施し、流域住民の印旛沼への関心と理解を喚起している点を高く評価します。また、ナガエツルノゲイトウをはじめ、特定外来生物（植物）等の分布調査を8年間継続実施し、印旛沼流域水循環健全化会議での基礎資料としても活用されるなど、健全化会議</p>

				<p>にも貢献いただいていることも評価の対象としました。</p> <p>以上、長年継続されている多彩な活動を称え、第2回印旛沼・流域再生大賞の受賞者として選定しました。今後も、活動を継続し、流域住民が参加できる活動の機会を創出していただけることを期待しています。</p>
5	平成25年7月31日	特定非営利法人 四街道メダカの会	市民とともに水辺の環境に親しみ保全する会	<p>ムクロジ自然の里という地域資源を活用し、自然保護活動と環境啓発活動を併せておこなっている点、幅広く流域市民や子どもたちの協力を得て協働している点を高く評価しました。また、創設以来10年以上、会則なし・自由参加で幅広い地域の参加を促しつつ活動を継続してきたことを称賛するとともに、その活動が海外からも注目されていることも評価の対象としました。</p> <p>以上、そのユニークな活動を称え、第2回印旛沼・流域再生大賞の受賞者として選定しました。今後も、この活動が鹿島川流域、印旛沼流域という広がりを持って継続・発展していただけることを期待しています。</p>
6	平成26年10月25日	特定非営利活動法人 八千代オイコス	よみがえれ花輪川	<p>花輪川を対象とした河川美化活動、水量・水質調査、川の学校、菜の花エコウォーキング、広報誌の発行など、多彩な活動を長年にわたり継続してきた点を高く評価します。また、身近な花輪川にとどまらず、花輪川と印旛沼との関わりを意識して、そのつながりを子どもたちや市民に伝える活動を継続していることを大いに賞賛します。地元の八千代市や関係する市民団体、地域の企業等と積極的に連携・協働されている点も、評価の対象としました。</p> <p>以上、その素晴らしい活動実績を称え、第3回の印旛沼・流域再生大賞の受賞者として選定しました。今後も、若い世代も巻き込みながら、さらにその活動の幅を広げ、印旛沼流域の再生に御尽力いただけることを期待しています。</p>
7	平成26年10月25日	印旛沼土地改良区 佐倉西部支区	外来植物(ナガエツルノゲイトウ・ホテイアオイ)を地域力としたソーシャルキャピタル(農村協働) 手操川沿線生谷地区で取り組む環境美化活動(生谷コスモスまつり)	<p>印旛沼水系の環境を保全・再生して行く上で喫緊の課題といえる外来種・ナガエツルノゲイトウの防除に対して、土地改良区が農家だけでなく非農家の地域住民、NPO、大学、行政機関など多様な主体の連携・協働の中心となって取り組んでいる点を高く評価します。また、外来種の防除活動、環境美化活動(生谷コスモスまつり)、水田の多面的機能や印旛沼との関係に関する小学生への環境学習などを通して、農住混合地域における新たなコミュニティづくりに尽力されている点も、評価の対象としました。</p> <p>以上、その精力的な活動を称え、第3回印旛沼・流域再生大賞の受賞者として選定しました。今後も活動を継続・発展させ、印旛沼流域の再生にご尽力いただけることを期待しています。</p>

8	平成 27 年 10 月 24 日	特定非営利活動法人 NPO 富里のホタル	高崎川源流域に位置するヘイケボタル自然発生地「天神谷津」での環境保全活動	<p>印旛沼の上流、高崎川源流域の天神谷津におけるホタルをシンボルとして、下流印旛沼との繋がりを意識しながら、地域の環境学習と環境保全に関わる多彩な活動を通して、多様な人との関わりの輪を広げて成果を上げていることを高く評価します。</p> <p>ホタル発生のための谷津の整備やホタル観賞ガイドだけでなく、里山づくり、谷津の保全、子供達への稲作体験学習・自然観察会・出前講座、希少な動植物の保護・保全、体験型イベント「里やま塾」の開催など、求心力のある精力的な活動を展開しておられることに敬意を表します。</p> <p>また、富里市や印旛沼流域水循環健全化会議をはじめ、様々な主体と積極的に交流を持ち、地域環境の保全・回復に向けて連携・協働されている点も、評価の対象としました。</p> <p>以上、その素晴らしい活動実績を称え、第4回の印旛沼・流域再生大賞の受賞者として選定しました。今後も活動をさらに継続・発展させ、印旛沼・流域の再生に御尽力いただけることを期待しています。</p>
9	平成 27 年 10 月 24 日	特定非営利活動法人 水環境研究所	印旛沼流域を主に湧水調査と保全・啓発等の活動	<p>印旛沼流域をフィールドとして、湧水や谷津湿地帯の地質・水質・生物機構の定期調査に非常に熱心に取り組み、機関誌「わき水通信」や年報「わきみず」では、印旛沼や湧水の水質はもちろんのこと、印旛沼流域に根付く水文化も含めて、幅広い知見について発信・啓発されていることを高く評価します。</p> <p>この調査研究は、千葉県内や他の地域の湧水の広範な調査を含み比較研究を可能にしている点、長年にわたる貴重なデータの収集と蓄積そして分析を基礎として学術的にもレベルの高い学会論文、報告書、書籍として取りまとめられている点も評価の対象としました。</p> <p>以上、その素晴らしい活動実績を称え、第4回の印旛沼・流域再生大賞の受賞者として選定しました。今後も活動をさらに継続・発展させ、印旛沼・流域の再生に御尽力いただけることを期待しています。</p>
10	平成 27 年 10 月 24 日	里山の会 ECOMO	里山保全と里山における自然観察等の活動	<p>旧住民と新住民との融合を図りながら 11 年にわたり、里山整備作業や里山を使った環境教育、生物調査などを通して、地域の環境に対する理解と保全に関わる知恵や技術を次世代に伝承する取り組みを継続し、着実に実績を上げている点を高く評価します。</p> <p>また、子どもたちの環境学習活動などにおいて、父兄らが協力・支援する仕組みを作り上げている点も大いに称賛します。さらに、地域の多様な主体との連携により、里山保全はもちろんのこと、地域づくりに貢献されている点も、評価の対象としました。</p>

				<p>以上、その素晴らしい活動実績を称え、第4回の印旛沼・流域再生大賞の受賞者として選定しました。この受賞を機に今後、活動の視野を里山と水循環の関わりや印旛沼流域における里山保全の意義といった方面にも広げて、印旛沼・流域の再生に御尽力いただければと期待しています。</p>
11	平成27年10月24日	金山 英二 ◇再生功労者賞	印旛沼関連活動、 対外関連活動	<p>「佐倉印旛沼ネットワークの会」を平成11年5月に結成して初代代表幹事に就任し、印旛沼の再生に向けた諸活動、具体的には、流域全体での清掃活動の連携・推進、環境調査、広報、環境学習支援などに関する活動を熱い思いを持ってリードしてこられ、同会が多大な成果を上げる礎を築かれたことに敬意を表します。</p> <p>水循環健全化会議では発足当初から委員として、有用な情報や建設的な意見を開陳され、それらは、平成22年1月に策定された長期計画「印旛沼流域水循環健全化計画」と「第1期行動計画」に反映されるなど、健全化会議の取り組みに大いに貢献してこられました。</p> <p>これら、長年にわたる印旛沼再生へ向けての信念と熱意に満ちた精力的な活動に対して、第4回印旛沼・流域再生功労者賞を贈り、功績を称えることといたしました。今後も印旛沼流域水循環健全化に向けての取り組みに活を入れていただくことを期待しています。</p>
12	平成27年10月24日	印西市環境経済部 環境保全課 ◇特別賞	合併処理浄化槽の維持管理の個別指導と印旛沼水質改善についての啓発	<p>高度処理型合併浄化槽の普及・維持管理の取り組みにおいて浄化槽設置家庭を一軒一軒回って丁寧なフォローアップ調査と維持管理指導を行うなど、通常の市行政の所掌範囲を超えた活動は、健全化計画の目標達成に向けた行政のはざまを埋める取り組みの一つの見本として、高く評価します。</p> <p>また、「りん除去型合併浄化槽」の普及に積極的に取り組まれている点も高く評価しています。さらに、若手職員の教育や、健全化会議分科会の「市町みためし発表会」における積極的な活動紹介など、継続性や広がり意識した活動を展開されている点も大いに称賛します。</p> <p>以上、印旛沼再生へ向けての熱意のある素晴らしい行政の活動に対して、第4回印旛沼・流域再生特別賞を贈り、称賛することといたしました。今後も印旛沼流域の自治体の先進モデルとして、活動を継続・発展させ、印旛沼・流域の再生に御尽力いただけることを期待しています。</p>